

はじめに

みやこ まさし
ASBJ 常勤委員 都 正二



収益認識専門委員長を務めております企業会計基準委員会（ASBJ）委員（常勤）の都です。

今回は、本誌の特集として、国際会計基準審議会（IASB）の公開草案「顧客との契約から生じる収益」を取り上げ、その解説を試みると同時に関係者からのご意見を紹介させていただきます。本公開草案は、IASB と米国財務会計基準審議会（FASB）が共同で開発を進めているプロジェクトであり、既に、コメント募集も終えて、来年（2011 年）第 2 四半期までに最終公表を目指しているものです。

収益は企業に係る基本情報であり、それをどのように認識し、測定し、また開示を行うかという本テーマについては、とりわけ重要なプロジェクトとして、ASBJ でも専門委員会及び委員会でも十分な議論を行うとともに、IASB や FASB との共同会議などでも本テーマを取り上げ、議論を行う中で内容の理解を深めてきました。そうしたことを経て、先般は、本公開草案に対する ASBJ からのコメントを IASB に向けて発信したところであります。

そもそも、本プロジェクトは、IASB と

FASB の MoU 項目の一環として進められてきたものですが、米国の会計基準と現行国際財務報告基準（IFRS）の間で違いがある中、それぞれに課題も抱えていることから、あえてどちらかに合わせるのではなく、支配という概念に着目し、新たな会計モデルを構築しようとするものです。内容については後の解説に譲りますが、新しいモデルであるということもあり、基準の個別論点においてさらに詰めが必要となることや、実務に移した場合に解釈が分かれるとの懸念があるなど一段の改善が必要と思われるところもあります。

また、現在、日本基準としても、コンバージェンスプロジェクトの一環として、収益認識に係る会計基準の論点整理を検討中であり、近いうちに公表する予定です。

こうした中、IASB の公開草案の内容について十分にご理解いただくことで、関係者がそれぞれの課題を認識され、今後の導入に向けて必要な対応を図られるよう今回の特集がお役にたてることを願っております。